

入札公告

令和4年3月22日

次のとおり一般競争入札に付します。

地方独立行政法人広島市立病院機構
理事長 竹内 功

1 競争入札に付する事項

- (1) 案件名
広島市立安佐市民病院 陽電子放射断層撮影装置 (Discovery CT600) 他一式 売払
- (2) 売払物品及び数量
別紙のとおり
- (3) 売払物品の内容及び特記事項等
入札説明書及び仕様書による。
※当該医療機器は、新たな医療機器の購入に伴う処分として行うものであり、経年劣化をある程度あるものとしたうえで売払うものであり、消耗する部品が保証されないことを理解したうえで応札する必要があるため、売払物品を事前に確認すること。
- (4) 引取期間
令和4年5月2日から令和4年5月6日まで（日中を想定）
- (5) 引渡場所
広島市立病院機構広島市立安佐市民病院
広島市安佐北区可部南二丁目1番1号
- (6) 入札方式
入札後資格確認型一般競争入札（開札後に入札参加資格の有無を確認）
- (7) 入札方法
ア 入札は、紙面による入札で行う。
イ 入札金額は、設置場所からの取り外しに係る解体作業及び業務により生じた処分に係る一切の費用（収集運搬費等）を考慮して積算することとし、買取額を消費税抜きで記載すること。
ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者に該当しないこと。
- (2) 平成27年4月1日から入札公告日までの間に、医療機関における医療機器の売払契約で本件の契約金額予定総額と規模を同じくする契約を1件以上締結し、そのすべてを誠実に履行した実績を有していること。なお、本件の契約金額予定総額とは、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるとき

は、その端数を切り捨てた金額)とし、規模を同じくする契約とは、本件の契約金額予定総額の100分の70以上の総価契約(売払)とする。

- (3) 古物営業法第3条第1項の規定に基づく「古物商」の許可を受けた事業者であること。
- (4) 公告日から落札決定日までの間のいずれの日においても、営業停止処分、病院機構の指名停止措置若しくは広島市の指名停止措置又は病院機構の競争入札参加資格若しくは広島市の競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) その他の入札参加資格は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

病院機構(以下「本機構という。’)のホームページ(<http://www.hcho.jp/>)のトップページ上の「新着情報」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は次により交付する。

ア 交付期間

公告日から令和4年3月31日(木)までの土曜日、日曜日、祝日(振替休日を含む。)を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。

イ 交付場所

〒730-8518

広島市中区基町7番33号 広島市立広島市民病院 西棟2階

地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局契約課

電話 082-569-7836(直通)

電子メール: hirokikou-honbu@hcho.jp

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本機構のホームページ(前記(1)に記載のとおり。)からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア、イにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

ア 入札、契約に関することは、前記(1)イに同じ。

イ 仕様書等に関することは、以下のとおり。

〒730-0293

広島市安佐北区可部南二丁目1番1号

広島市立安佐市民病院施設整備課施設担当

電話 082-815-5211(代表)内線3095

電子メール: asashimin-hosp@hcho.jp

(4) 仕様書等に対する質問等

ア 質問書の提出期間

公告日から令和4年3月25日(金)までの土曜日、日曜日、祝日(振替休日を含む。)を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。

イ 提出場所

前記(3)イに同じ。

ウ 提出方法

電子メールで提出すること。

※ 電子メール送信後に、必ず電話連絡の上、到達を確認すること。

エ 質問に対する回答は、質問者へ直接回答(電子メール)するほか、前記(1)イにおいて令和4年3月31日(木)までの休日を除く毎日の午前8時30分から午後5時までの間、閲覧に供する。

(5) 入札書等の提出方法等

ア 提出方法

持参又は郵送(配達証明書付書留郵便に限る。また後記の提出期限までに必着のこと。)に限る。

イ 提出期限

令和4年3月31日(木)午後5時まで。

ウ 提出場所

前記(1)イに同じ。

(6) 入札回数

ア 入札は初度及び再度の2回とする。

イ 初度入札において、予定価格以上の価格がない場合は、1回に限り再度の入札を行う。

ウ 初度入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、再度入札に参加できない。

(7) 開札の日時及び場所

ア 初度入札

(ア) 日時

令和4年4月1日(金)午前9時00分

(イ) 場所

広島市中区基町7番33号 広島市立広島市民病院 西棟2階
地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局契約課入札室

イ 再度入札

(ア) 日時

初度入札後、直ちに実施。

(イ) 場所

上記ア(イ)に同じ。

(8) 開札の立会い

ア 入札参加者又は代理人(以下「入札参加者等」という。)は、開札に立ち会うこと(立会人は1者につき1名とする。)。なお、立ち会うことができない場合は、開札の日時までに前記(1)イの契約課へ連絡すること。

入札参加者等が開札に立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

イ 入札参加者等は、開札時刻後においては、開札場所に入室することはできない。

ウ 入札参加者等は、開札場所に入室しようとするときは、入札執行職員の求めに応じ、身分証明書(社員証など)を提示しなければならない。

エ 入札参加者等は、入札執行職員等がやむを得ないと認めた場合のほか、開札場所を退出することはできない。

(9) 入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出方法

開札後、最高価格提示者が提出(持参に限る。)すること。詳細は入札説明書による。

イ 提出期限

令和4年4月1日(金)午後5時まで。

ウ 提出場所

前記(1)イに同じ。

(10) 入札参加資格確認結果及び入札結果の通知

入札参加資格確認後、落札者決定通知書により通知する。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札の中止

入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札参加資格のない者がした入札。

イ 一般競争入札参加資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者のした入札。

ウ 入札金額を訂正した入札。

エ 入札書に記名押印がない入札。

オ 入札書の記入文字が明確でない入札。

カ 同一の入札参加者若しくは代理人（復代理人を含む。）から2通以上の入札書が提出された入札。

キ その他入札に関する条件に違反した入札。

(4) 落札者の決定方法

入札書を提出した入札者であって、事前に設定された予定価格（非公表）を上回り、最高価格をもって有効な入札を行った者で入札参加資格を確認した後、落札者とする。

(5) 契約保証金

契約締結日までに契約金額予定総額（消費税及び地方消費税込み。契約金額が単価となる場合は、各契約単価に予定数量を乗じて得た額の合計。以下同じ。）の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、病院機構の契約規程第28条第1項第1号又は第3号に規定する契約保証金の免除の要件に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 落札者が契約を締結しない場合等の措置

契約を締結しない落札者は、契約予定金額の100分の5に相当する額を損害賠償金として本機構へ支払わなければならない。また、本機構は、契約を締結しない落札者を本機構における競争入札に参加させない措置を講じる。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。